

# 安全データシート

## 1. 化学品及び会社情報

|        |                                        |
|--------|----------------------------------------|
| 製品名    | 作業着用洗剤 粉末タイプ                           |
| 会社名    | 株式会社MonotaRO                           |
| 所在地    | 〒660-0876 兵庫県尼崎市竹谷町2-183 リベル3階         |
| 担当者名   | 商品お問合せ窓口                               |
| 電話番号   | 0120-443-509                           |
| FAX番号  | 0120-289-888                           |
| 緊急連絡先  | 所在地と同じ                                 |
| 推奨用途   | 作業着、タオル、綿、麻、レーヨン、合成繊維用                 |
| 使用上の制限 | 推奨用途以外の用途へ使用する場合は専門家/化学物質専門家等の判断を仰ぐこと。 |
| 整理番号   | M250903                                |

## 2. 危険有害性の要約

### 化学品の GHS 分類

|           |                  |             |
|-----------|------------------|-------------|
| 健康に対する有害性 | 急性毒性（吸入：粉じん、ミスト） | 区分 4        |
|           | 皮膚腐食性／刺激性        | 区分 2        |
|           | 眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性 | 区分 1        |
|           | 発がん性             | 区分 2        |
|           | 特定標的臓器毒性（単回ばく露）  | 区分 1（消化管）   |
|           | 特定標的臓器毒性（単回ばく露）  | 区分 3（麻酔作用）  |
|           | 特定標的臓器毒性（単回ばく露）  | 区分 3（気道刺激性） |
|           | 特定標的臓器毒性（反復ばく露）  | 区分 2（呼吸器）   |
| 環境に対する有害性 | 水生環境有害性 短期（急性）   | 区分 2        |
|           | 水生環境有害性 長期（慢性）   | 区分 2        |

上記の GHS 分類で区分の記載がない危険有害性項目については、「区分に該当しない」又は「分類できない」に該当する。なお、これらに該当する場合は後述の 1 1 項および 1 2 項に記載した。

### GHS ラベル要素

絵表示（GHS  
JP）



注意喚起語（GHS JP）

： 危険

危険有害性情報（GHS JP）

： 皮膚刺激（H315）  
重篤な眼の損傷（H318）  
吸入すると有害（H332）  
呼吸器への刺激のおそれ（H335）  
眠気又はめまいのおそれ（H336）  
発がんのおそれの疑い（H351）

臓器の障害（消化管）（H370）  
長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害（呼吸器）のおそれ（H373）  
長期継続的影響によって水生生物に毒性（H411）

注意書き（GHS JP）

安全対策

- ： 使用前に取扱説明書を入手すること。（P201）  
全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。（P202）  
粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。（P260）  
取扱い後は手、前腕および顔をよく洗うこと。（P264）  
この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。（P270）  
屋外又は換気の良い場所だけで使用すること。（P271）  
環境への放出を避けること。（P273）  
適切な保護手袋、保護眼鏡、保護衣、保護面を着用すること。（P280）

応急措置

- ： 皮膚に付着した場合：多量の水で洗うこと。（P302+P352）  
吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。（P304+P340）  
眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。（P305+P351+P338）  
ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師に連絡すること。（P308+P311）  
直ちに医師に連絡すること。（P310）  
皮膚刺激が生じた場合：医師の診察／手当てを受けること。（P332+P313）  
汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。（P362+P364）  
漏出物を回収すること。（P391）

保管

- ： 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。（P403+P233）  
施錠して保管すること。（P405）

廃棄

- ： 内容物、容器を国、都道府県又は市町村の規制に従って廃棄すること。（P501a）  
専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。（P501b）

### 3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別：混合物

| 化学名又は一般名                          | 濃度又は濃度範囲<br>(%) | 官報公示整理番号                     |        | CAS 登録番号   |
|-----------------------------------|-----------------|------------------------------|--------|------------|
|                                   |                 | 化審法番号                        | 安衛法番号  |            |
| 硫酸ナトリウム                           | 10～20           | (1)-501                      | 既存化学物質 | 7757-82-6  |
| 炭酸ナトリウム                           | 40～50           | (1)-164                      | 既存化学物質 | 497-19-8   |
| ドデシルベンゼンスルホン酸ナトリウム                | 16              | (3)-1884, (3)-1906, (3)-1949 | 既存化学物質 | 25155-30-0 |
| ゼオライト                             | 1～10            | 不明                           | 不明     | 1318-02-1  |
| 2, 2', 2' '-ニトリロ三酢酸のナトリウム塩（1：3）   | 2.0             | (2)-1277                     | 既存化学物質 | 5064-31-3  |
| エトキシ化（C 1 2～1 5）直鎖アルコール           | 3.0             | (7)-97                       | 既存化学物質 | 68131-39-5 |
| 珪酸ナトリウム                           | 非開示             | 非開示                          | 非開示    | 非開示        |
| カルボキシメチルセルロースのナトリウム塩              | 非開示             | 非開示                          | 非開示    | 非開示        |
| ジナトリウム 4,4'-ビス(2-スルホナトスティリル)ビフェニル | 非開示             | 非開示                          | 非開示    | 非開示        |
| 水                                 | 非開示             | 非開示                          | 非開示    | 非開示        |
| ジメチコン                             | 非開示             | 非開示                          | 非開示    | 非開示        |
| 香料                                | 非開示             | 非開示                          | 非開示    | 非開示        |

|                 |     |     |     |     |
|-----------------|-----|-----|-----|-----|
| トリアシルグリセロールリパーゼ | 非開示 | 非開示 | 非開示 | 非開示 |
| サブチリシン          | 非開示 | 非開示 | 非開示 | 非開示 |

GHS 分類に寄与する不純物及び安定化添加物 : 情報なし

## 4. 応急措置

### 応急措置

- 吸入した場合 : 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。  
ばく露又はばく露の懸念がある場合、医師に連絡すること。
- 皮膚に付着した場合 : 多量の水と石鹸で洗い流す。  
汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。  
皮膚刺激が生じた場合：医師の診察／手当てを受けること。  
ばく露又はばく露の懸念がある場合、医師に連絡すること。
- 眼に入った場合 : 直ちに医師に連絡すること。  
眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。  
ばく露又はばく露の懸念がある場合、医師に連絡すること。  
眼の刺激が続く場合：医師の診察／手当てを受けること。
- 飲み込んだ場合 : ばく露又はばく露の懸念がある場合、医師に連絡すること。  
口をすすぐこと。

### 急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状

- 症状/損傷 吸入した場合 : 呼吸器への刺激のおそれ。  
眠気又はめまいのおそれ。
- 症状/損傷 皮膚に付着した場合 : 皮膚の刺激。
- 症状/損傷 眼に入った場合 : 眼に重度の損傷を与える。

### 医師に対する特別な注意事項

- その他の医学的アドバイスまたは治療 : 対症的に治療すること。

## 5. 火災時の措置

- 適切な消火剤 : この製品自体は燃焼しない、周辺火災の種類に応じて適切な消火剤を用いる。
- 使ってはならない消火剤 : 情報なし
- 火災時の特有の危険有害性 : 当該製品は火災時に構成成分由来の刺激性もしくは有毒なヒューム（またはガス）を放出する。  
当該製品の燃焼ガスには、一酸化炭素などの他、構成成分由来の窒素酸化物系あるいはリン酸化物系、硫黄酸化物系、ハロゲン酸化物系のガスなどの有毒ガスが含まれることがあるので、消火作業の際には、煙を吸入しないように注意する。
- 特有の消火方法 : 消火作業は、風上から行う。  
周辺火災の場合に移動可能な容器は、速やかに安全な場所に移す。  
関係者以外を火災発生周辺から退避させ、周辺への出入りを制限する。  
火災の場合には、適切な消火剤を使用すること。
- 消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置 : 消火作業では、適切な保護具（手袋、眼鏡、マスクなど）を着用する。

## 6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置
- ： 皮膚、眼との接触を避ける。  
粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。  
作業には、必ず保護具（手袋、眼鏡、マスクなど）を着用する。  
適切な呼吸用保護具を着用する。  
大規模漏出の場合、漏出区域より直ちに退避させる。  
漏出区域を換気する。
- 環境に対する注意事項
- ： 漏出物を回収すること。  
物的被害を防止するためにも流出したものを吸収すること。  
漏出物を河川や下水に直接流してはいけない。
- 封じ込め及び浄化の方法及び機材
- ： 漏出物を回収すること。  
漏出したものをすくいとり、または掃き集めて紙袋またはドラムなどに回収する。  
飛散を避ける。
- 二次災害の防止策
- ： 滑って転倒する事故を引き起こす可能性があるため、製品の拡散を避ける。  
漏出物の上をむやみに歩かない。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

### 取扱い

- 技術的対策
- ： 取扱い場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設置する。  
蒸気またはヒュームやミストが発生する場合は、局所排気装置を設置する。
- 安全取扱注意事項
- ： 屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。  
皮膚、眼との接触を避ける。  
取扱い後はよく手を洗うこと。  
保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。  
全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。  
使用前に取扱説明書を入手すること。  
粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。  
この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。  
環境への放出を避けること。  
粉じんの発生を防ぐこと。
- 接触回避
- ： 『10. 安定性及び反応性』を参照。
- 衛生対策
- ： 取扱い後は手などをよく洗うこと。

### 保管

- 安全な保管条件
- ： 施錠して保管すること。  
容器を密閉しておくこと。  
換気の良い、乾燥した場所で保管すること。  
混触危険物質との接触を避ける。  
高温、熱、裸火、火花、その他の着火源から離して保管する。
- 安全な容器包装材料
- ： 情報なし。

## 8. ばく露防止及び保護措置

### 許容濃度等

| 成分名 | 管理濃度 | 厚生労働大臣が定める濃度の基準 |               | 許容濃度(産衛学会) | 許容濃度(ACGIH) |
|-----|------|-----------------|---------------|------------|-------------|
|     |      | 8時間濃度基準         | 短時間濃度基準値/濃度基準 |            |             |

|                                |                                                                             | 準値  | 値（天井値） |                                                               |                         |
|--------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|-----|--------|---------------------------------------------------------------|-------------------------|
| 硫酸ナトリウム                        | 未設定                                                                         | 未設定 | 未設定    | 未設定                                                           | 未設定                     |
| 炭酸ナトリウム                        | 未設定                                                                         | 未設定 | 未設定    | 未設定                                                           | 未設定                     |
| ドデシルベンゼンスルホン酸ナトリウム             | 未設定                                                                         | 未設定 | 未設定    | 未設定                                                           | 未設定                     |
| ゼオライト                          | (鉱物の粉塵として)<br>E(mg/m³)=3.0/<br>(1.19Q+1)<br>Q：遊離けい酸含有率(%)（作業環境評価基準 平成29年度版） | 未設定 | 未設定    | (第3種粉塵として)吸入性粉塵<br>2mg/m³、総粉塵 8mg/m³（許容濃度等の勧告（2024年度）産衛誌 66巻） | (粉塵として)設定あり（ACGIH 2025） |
| 2, 2', 2''-ニトリロ三酢酸のナトリウム塩（1：3） | 未設定                                                                         | 未設定 | 未設定    | 未設定                                                           | 未設定                     |
| エトキシ化（C12～15）直鎖アルコール           | 未設定                                                                         | 未設定 | 未設定    | 未設定                                                           | 未設定                     |

・「厚生労働大臣が定める濃度の基準」が「※」であるものは、発がん性が明確であるため、長期的な健康影響が生じない安全な閾値としての濃度基準値を設定できない物質である。事業者は、この物質に労働者がばく露される程度を最小限度にしなければならない。

・許容濃度（ACGIH）：「設定あり」の場合は右記を参照（参照先）<https://www.acgih.org/>

#### 設備対策

- ： 蒸気、ヒューム、ミストまたは粉塵が発生する場合は、局所排気装置を設置する。
- ： 取扱い場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設置する。

#### 保護具

- 呼吸用保護具
  - ： リスクアセスメント等の結果に応じて、適正な呼吸用保護具を選択し、着用すること。
- 手の保護具
  - ： リスクアセスメント等の結果に応じて、適正な保護手袋を選択し、着用すること。
  - ： 状況に応じて、不浸透性、不透過性の保護手袋等適切な保護具を着用すること。
- 眼、顔面の保護具
  - ： リスクアセスメント等の結果に応じて、適正な眼および顔面の保護具を選択し、着用すること。
- 皮膚及び身体の保護具
  - ： リスクアセスメント等の結果に応じて、適正な保護衣、履物を選択し、着用すること。
  - ： 状況に応じて、不浸透性、不透過性の保護衣、履物等適切な保護具を着用すること。

## 9. 物理的及び化学的性質

- 物理状態
  - ： 固体
- 外観
  - ： 固体（粉末）
- 色
  - ： 白色
- 臭い
  - ： レモン臭
- 融点/凝固点
  - ： データなし

---

|                   |                   |
|-------------------|-------------------|
| 沸点又は初留点及び沸点範囲     | : データなし           |
| 可燃性               | : 不燃性             |
| 爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界 | : データなし           |
| 引火点               | : データなし           |
| 自然発火点             | : データなし           |
| 分解温度              | : データなし           |
| pH                | : 10 - 12 (1%水溶液) |
| 動粘性率              | : データなし           |
| 溶解度               | : 水溶性             |
| n-オクタノール/水分配係数    | : データなし           |
| 蒸気圧               | : データなし           |
| 密度及び/又は相対密度       | : データなし           |
| 相対ガス密度            | : データなし           |
| 粒子特性              | : データなし           |
| その他のデータ           | : データなし           |

## 10. 安定性及び反応性

|            |                                             |
|------------|---------------------------------------------|
| 反応性        | : 危険有害な反応は知られていない。                          |
| 化学的安定性     | : 通常の実扱い及び保管条件において、化学的に安定である。               |
| 危険有害反応可能性  | : 通常の実扱い及び保管条件において、危険有害な反応は生じない。            |
| 避けるべき条件    | : 推奨用途に応じた取扱いにおいて、特になし。                     |
| 混触危険物質     | : 推奨用途に応じた取扱いにおいて、特になし。                     |
|            | : 水、塩基、重金属塩、還元剤、有機物、可燃性物質との接触を避ける。          |
| 危険有害な分解生成物 | : 燃焼や熱分解により、一酸化炭素、二酸化炭素、窒素酸化物、硫黄酸化物などを発生する。 |

## 11. 有害性情報

|                  |                                                                                                                                                    |
|------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 急性毒性（経口）         | 分類できない                                                                                                                                             |
| 急性毒性（経皮）         | : 分類できない                                                                                                                                           |
| 急性毒性（吸入:気体）      | : 区分に該当しない                                                                                                                                         |
| 急性毒性（吸入:蒸気）      | : 分類できない                                                                                                                                           |
| 急性毒性（吸入:粉じん、ミスト） | : 区分 4                                                                                                                                             |
|                  | : ATE（粉じん、ミスト）:1.481 mg/l/4h(計算値)                                                                                                                  |
|                  | 混合物の 7.23%は未知の急性毒性(経口)の成分で構成されている                                                                                                                  |
|                  | 混合物の 40.23%は未知の急性毒性(経皮)の成分で構成されている                                                                                                                 |
|                  | 混合物の 89.84%は未知の急性毒性(吸入（蒸気）)の成分で構成されている                                                                                                             |
|                  | 混合物の 41.23%は未知の急性毒性(吸入（粉じん/ミスト）)の成分で構成されている                                                                                                        |
| 皮膚腐食性/刺激性        | : 区分 2<br>(エトキシ化（C 1 2 ～ 1 5）直鎖アルコール:区分 1、ドデシルベンゼンスルホン酸ナトリウム:区分 2)                                                                                 |
| 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 | : 区分 1<br>(炭酸ナトリウム:区分 1、エトキシ化（C 1 2 ～ 1 5）直鎖アルコール:区分 1、ゼオライト:区分 2、2', 2'', 2'''-ニトリロ三酢酸のナトリウム塩（1 : 3）:区分 2、ドデシルベンゼンスルホン酸ナトリウム:区分 2A、硫酸ナトリウム:区分 2B) |
| 呼吸器感作性           | : 分類できない                                                                                                                                           |
| 皮膚感作性            | : 分類できない                                                                                                                                           |
| 生殖細胞変異原性         | : 分類できない                                                                                                                                           |

---

---

|                 |                                                                                                                                                                            |
|-----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 発がん性            | ： 区分2<br>(2, 2', 2''-ニトリロ三酢酸のナトリウム塩 (1:3):区分2)                                                                                                                             |
| IARC グループ       | ： 3 (ゼオライト)<br>2B (2, 2', 2''-ニトリロ三酢酸のナトリウム塩 (1:3))                                                                                                                        |
| 日本産業衛生学会        | ： リストアップされていない。                                                                                                                                                            |
| 生殖毒性            | ： 分類できない                                                                                                                                                                   |
| 特定標的臓器毒性(単回ばく露) | ： 区分1 (消化管)、区分3 (麻酔作用)、区分3 (気道刺激性)<br>(硫酸ナトリウム:区分1 (消化管)、炭酸ナトリウム:区分3 (麻酔作用)、炭酸ナトリウム:区分3 (気道刺激性)、ドデシルベンゼンスルホン酸ナトリウム:区分3 (気道刺激性)、2, 2', 2''-ニトリロ三酢酸のナトリウム塩 (1:3):区分2 (全身毒性)) |
| 特定標的臓器毒性(反復ばく露) | ： 区分2 (呼吸器)<br>(ゼオライト:区分1 (呼吸器)、2, 2', 2''-ニトリロ三酢酸のナトリウム塩 (1:3):区分2 (腎臓))                                                                                                  |
| 誤えん有害性          | ： 分類できない                                                                                                                                                                   |

## 12. 環境影響情報

|                 |                                                                                                  |
|-----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 生態毒性            | ： 水生生物に毒性。<br>長期継続的影響によって水生生物に毒性。                                                                |
| 水生環境有害性 短期 (急性) | ： 区分2<br>(ドデシルベンゼンスルホン酸ナトリウム:区分1、エトキシ化 (C12~15) 直鎖アルコール:区分1、2, 2', 2''-ニトリロ三酢酸のナトリウム塩 (1:3):区分3) |
| 水生環境有害性 長期 (慢性) | ： 区分2<br>(エトキシ化 (C12~15) 直鎖アルコール:区分1)                                                            |
| 残留性・分解性         | ： 本製品は加水分解される。                                                                                   |
| 生体蓄積性           | ： 構成成分について、生体蓄積の可能性は確認されていない。                                                                    |
| 土壤中の移動性         | ： 本製品は生物によって自然界に存在するイオンに分解するため、問題はない。                                                            |
| オゾン層への有害性       | ： 分類できない                                                                                         |

## 13. 廃棄上の注意

化学品 (残余廃棄物)、当該化学品が付着している汚染容器および包装の安全で、かつ、環境上望ましい廃棄、又はリサイクルに関する情報

|          |                                                                                                                 |
|----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 残余廃棄物    | ： 内容物、容器を国、都道府県又は市町村の規制に従って廃棄すること。<br>専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。<br>廃棄の前に、可能な限り無害化、安定化及び中和などの処理を行って危険有害性のレベルを低い状態にする。 |
| 汚染容器及び包装 | ： 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。<br>容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。                                   |

## 14. 輸送上の注意

### 国際規制

#### 国連勧告 (UN RTDG)

|                |            |
|----------------|------------|
| 国連番号 (UN RTDG) | ： 規制されていない |
| 正式品名 (UN RTDG) | ： 規制されていない |
| 容器等級 (UN RTDG) | ： 規制されていない |

#### 航空輸送 (IATA)

|             |            |
|-------------|------------|
| 国連番号 (IATA) | ： 規制されていない |
| 正式品名 (IATA) | ： 規制されていない |
| 容器等級 (IATA) | ： 規制されていない |

---

## 海上輸送 (IMDG)

国連番号 (IMDG) : 規制されていない  
正式品名 (IMDG) : 規制されていない  
容器等級 (IMDG) : 規制されていない  
海洋汚染物質 : 非該当

MARPOL 73/78 附属書 II 及び IBC コードによるばら積み輸送される液体物質 : 非該当

## 国内規制

陸上規制 : 非該当  
海上規制情報 : 非危険物  
航空規制情報 : 非危険物  
輸送または輸送手段に関する特別の安全対策 : 食品や飼料と一緒に輸送してはならない。  
輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。  
重量物を上積みしない。  
緊急時応急措置指針番号 : 非該当

## 15. 適用法令

### 化学品に SDS の提供が求められる 3 法令の該当非

労働安全衛生法（通知対象物質） : 該当  
毒物及び劇物取締法 : 非該当  
化学物質排出把握管理促進法 (PRTR 法) : 該当

### 国内法令

化審法 : 優先評価化学物質（法第 2 条第 5 項）  
2, 2', 2''-ニトリロ三酢酸のナトリウム塩  
α-アルキル（C=12~15）-ω-ヒドロキシポリ（オキシエチレン）（数平均分子量が1,000未満のものに限る。）  
アルキルベンゼンスルホン酸ナトリウム（アルキルは炭素数が10から14までの直鎖アルカンの基に限る。）  
労働安全衛生法 : 名称等を表示すべき危険物及び有害物（法第 57 条第 1 項、施行令第 18 条第 2 号～第 3 号、安衛則第 30 条別表第 2）  
ポリ（オキシエチレン）＝アルキルエーテル（アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。）  
ゼオライト  
炭酸ナトリウム  
硫酸ナトリウム  
【改正後 令和 8 年 4 月 1 日以降】  
名称等を表示すべき危険物及び有害物（法第 57 条第 1 項、施行令第 18 条第 2 号～第 3 号、安衛則第 30 条別表第 2）  
ニトリロ三酢酸三ナトリウム  
ポリ（オキシエチレン）＝アルキルエーテル（アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。）  
ゼオライト  
ドデシルベンゼンスルホン酸のアンモニウム塩及びナトリウム塩  
炭酸ナトリウム  
硫酸ナトリウム  
名称等を通知すべき危険物及び有害物（法第 57 条の 2 第 1 項、施行令第 18 条の 2 第 2 号～第 3 号、安衛則第 34 条の 2 別表第 2）  
ポリ（オキシエチレン）＝アルキルエーテル（アルキル基の炭素数が12

|                        |                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                        | から 1 5 までのもの及びその混合物に限る。) (別表の番号 : 1953) (1 ~ 10%) (営業秘密)                                                                                                                                                                                                        |
|                        | ゼオライト (別表の番号 : 1137) (1 ~ 10%) (営業秘密)                                                                                                                                                                                                                           |
|                        | 炭酸ナトリウム (別表の番号 : 1189) (40 ~ 50%) (営業秘密)                                                                                                                                                                                                                        |
|                        | 硫酸ナトリウム (別表の番号 : 2236) (10 ~ 20%) (営業秘密)                                                                                                                                                                                                                        |
|                        | 【改正後 令和 8 年 4 月 1 日以降】                                                                                                                                                                                                                                          |
|                        | 名称等を通知すべき危険物及び有害物 (法第 5 7 条の 2 第 1 項、施行令第 1 8 条の 2 第 2 号~第 3 号、安衛則第 3 4 条の 2 別表第 2)                                                                                                                                                                             |
|                        | ニトリロ三酢酸三ナトリウム (別表の番号 : 1468) (1 ~ 10%) (営業秘密)                                                                                                                                                                                                                   |
|                        | ポリ (オキシエチレン) = アルキルエーテル (アルキル基の炭素数が 1 2 から 1 5 までのもの及びその混合物に限る。) (別表の番号 : 1953) (1 ~ 10%) (営業秘密)                                                                                                                                                                |
|                        | ゼオライト (別表の番号 : 1137) (1 ~ 10%) (営業秘密)                                                                                                                                                                                                                           |
|                        | ドデシルベンゼンスルホン酸のアンモニウム塩及びナトリウム塩 (別表の番号 : 1323) (10 ~ 20%) (営業秘密)                                                                                                                                                                                                  |
|                        | 炭酸ナトリウム (別表の番号 : 1189) (40 ~ 50%) (営業秘密)                                                                                                                                                                                                                        |
|                        | 硫酸ナトリウム (別表の番号 : 2236) (10 ~ 20%) (営業秘密)                                                                                                                                                                                                                        |
|                        | 皮膚等障害化学物質等・皮膚刺激性有害物質 (安衛則第 5 9 4 条の 2 第 1 項、令和 4 年 5 月 3 1 日基発 0 5 3 1 第 9 号、令和 5 年 7 月 4 日基発 0 7 0 4 第 1 号・5 該当物質の一覧)                                                                                                                                          |
|                        | ポリ (オキシエチレン) = アルキルエーテル (アルキル基の炭素数が 1 2 から 1 5 までのもの及びその混合物に限る。)                                                                                                                                                                                                |
|                        | 皮膚等障害化学物質等・皮膚刺激性有害物質 (安衛則第 5 9 4 条の 2 第 1 項、令和 4 年 5 月 3 1 日基発 0 5 3 1 第 9 号、令和 5 年 7 月 4 日基発 0 7 0 4 第 1 号・5 該当物質の一覧「eye」)                                                                                                                                     |
|                        | 炭酸ナトリウム                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 化学物質排出把握管理促進法 (PRTR 法) | : 第 1 種指定化学物質 (法第 2 条第 2 項、施行令第 1 条別表第 1)<br>ニトリロ三酢酸及びそのナトリウム塩 (管理番号 : 698) (2. 0%)<br>ポリ (オキシエチレン) = アルキルエーテル (アルキル基の炭素数が 1 2 から 1 5 までのもの及びその混合物に限る。) (管理番号 : 407) (3. 0%)<br>直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩 (アルキル基の炭素数が 1 0 から 1 4 までのもの及びその混合物に限る。) (管理番号 : 30) (16%) |

## 16. その他の情報

|      |                                             |
|------|---------------------------------------------|
| 連絡先  | : 株式会社モノタロウ                                 |
| 参考文献 | : NITE GHS 分類公表データ<br>メーカー SDS (2024/07/16) |

免責事項： 記載内容は、一般に入手可能な情報及び自社情報に基づいて作成しておりますが、現時点における化学又は技術に関する全ての情報が検討されているわけではありませんので、いかなる保証をなすものではありません。又、注意事項は、通常の取り扱いを対象としたものであります。特殊な取り扱いの場合には、この点のご配慮をお願いします。